

中嶋病院 在宅部門

訪問診療のご案内

訪問診療 お問い合わせ窓口

中嶋病院 [在宅部門]

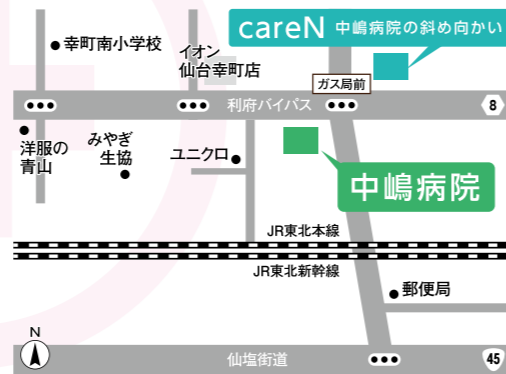
〒983-0835
宮城県仙台市宮城野区大槻15-27

[受付]

月～金(祝日除く) 9:00～17:00

022-346-8419

renkei@nakajima-hs.or.jp



康陽会グループ

◎ 社会医療法人 康陽会

中嶋病院	☎ 022-291-5191	中嶋ケアプランセンター	☎ 022-292-0507
介護老人保健施設けやき	☎ 022-257-2020	コジーケアプランセンター	☎ 022-396-0965
介護老人保健施設コジーケア・ホーム	☎ 022-255-2525	ケアプランセンターメープル小田原	☎ 022-267-5124
介護老人保健施設メープル小田原	☎ 022-267-5121	岩切地域包括支援センター	☎ 022-255-2524
仙台東部訪問看護ステーション	☎ 022-296-2055	介護複合施設 careN	☎ 022-292-0520

◎ 社会福祉法人 康陽会

特別養護老人ホームJ&B	☎ 022-291-2216	グループホームやわらぎ	☎ 022-292-2531
介護付有料老人ホームJ&B	☎ 022-291-2217	グループホームJ&B小田原	☎ 022-714-5088
清水沼デイサービスセンター	☎ 022-291-2218	グループホームJ&B小田原2号館	☎ 022-796-3362
		グループホームやわらぎ2号館	☎ 022-290-9270





今日も笑顔と笑顔で
会えますように。

「訪問診療」と「往診」の違い

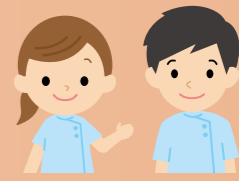
■訪問診療とは

通院が困難となった患者様のご自宅（入所施設）に**定期的かつ計画的に医師が訪問して診察、治療、健康相談、療養相談などを行います。**



■往診とは

突発的な出来事に対して**患者様やご家族様の要請に応じて訪問診療**することを指します。医療機関によって対応は大きく異なります。



当院の
訪問診療に
ついて

ご契約後、関わりのある医療機関や介護サービスの方々と情報交換や連携を取りながら診療計画を立て 原則月に2回以上、日中に訪問診療を行います。
（訪問診療開始月は訪問回数が3回となります）
計画的な訪問診療では、主に健康状態を確認し処方を行います。必要時には処置や採血等の検査も可能です。レントゲン撮影等の設備が必要な検査が必要と判断された場合は通院先の手配を行います。
急な病態変化の際には、計画的な訪問診療以外にも臨時に訪問診療（臨時往診）の対応が可能です。
夜間、休日問わず24時間対応いたします。必要に応じて入院先の紹介や手配も行います。

計画的な 訪問診療日	月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） 午前9時～午後4時
---------------	---------------------------------

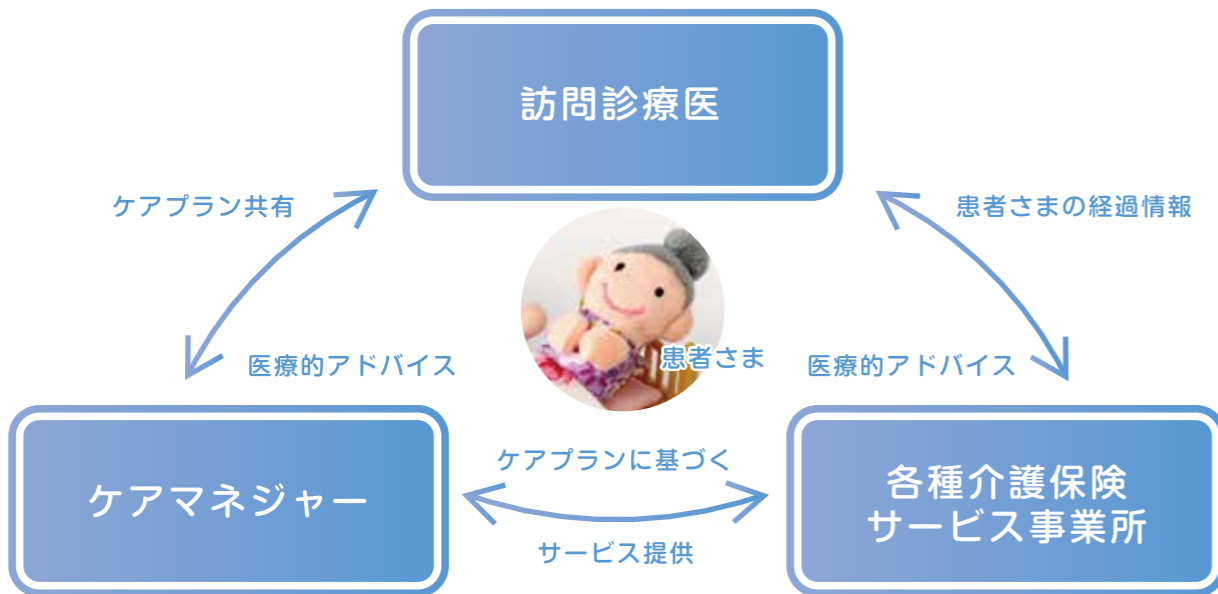
お薬について

訪問調剤の対応が可能な調剤薬局との契約が事前に必要です。
ご契約完了後、お薬が処方された場合は、調剤薬局の訪問薬剤師によりお薬の適切な管理を行い、ご自宅に届きます。
お薬の料金は訪問診療とは別となります。
ご利用については、詳しくはご相談下さい。



介護サービスとの連携について

ご自宅（入所施設）での療養には介護サービスとの連携が不可欠です。患者様を中心として、ご家族様、ケアマネジャー、各種介護保険サービスとの情報連携を行い、よりよい療養環境下で適切なサービスを受けていただけるようサポートしております。



これにより、介護保険において「居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導料」として費用が発生いたします。（訪問診療1回あたり259円～514円（介護保険1割負担の場合））

連携機関について

24時間365日安心の生活を送っていただくため、下記の機関と連携体制を構築しております。

連携訪問看護ステーション 仙台東部訪問看護ステーション

在宅支援連携医療機関 医療法人社団 千葉クリニック
医療法人 東北国際医療会 ゆりあげクリニック

料金について

医療保険1割負担の方の1ヶ月あたりの訪問診療料の目安は以下のとおりです。
採血等の検査や処置、文書作成依頼等は別途費用が発生いたします。

ご自宅で療養されている方	施設入所中の方 [※]
訪問診療料 7,000円～8,000円 程度	通常診療の方 2,500円～6,000円 程度 重症度の高い方 4,000円～6,500円 程度
	<small>※ご利用施設での訪問診療患者様の人数により料金が変動します。</small>

訪問診療に関わる当院からのご請求

医療保険分（訪問診療料＋医療行為等）
介護保険分（居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導料）

※利用開始月は上記に＋1,000円程度加算されます。
※臨時往診および電話再診料は別途費用が発生いたします。
※当院では訪問診療に関わる交通費は別途請求しておりません。

訪問診療に関わる当院からのご請求

1ヶ月分の訪問診療費および当院外来診療費の請求書をまとめて翌月15日頃に郵送いたします。下記のお支払い方法によりお支払い下さい。
※訪問診療ご契約中に外来診療費が発生した場合、病院窓口でのお支払いはございません。

1) 銀行口座自動振替 ※「ゆうちょ銀行」のみ
毎月18日（予備日25日） 休日の場合は翌営業日引き落とし

2) 銀行振り込み「北日本銀行」「ゆうちょ銀行」
※振込手数料はご負担ください

訪問診療ご契約前 にご準備いただくもの

介護保険未申請の方は
申請手続きをすませてください。

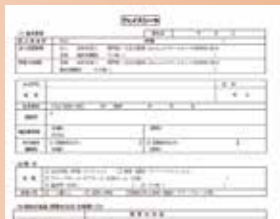
- 現在かかりつけ病医院からの
紹介状（診療情報提供書）



- お薬の情報（お薬手帳など）



- フェースシート
（介護保険情報がわかるもの
ケアマネージャー等が準備します）



- 健康保険 被保険者証



- 限度額適応認定者証
（お持ちの方）

- 介護被保険者証
介護保険負担割合証

※介護保険申請中の方は
介護保険認定後にご提出ください

お問い合わせ

担当のケアマネージャーを通して
お問い合わせください。
入院中・施設入所の方は相談員を
通してお問い合わせください。



書類の準備

患者様の状態がわかる
フェイスシート等を
ケアマネージャー・相談員等が
準備します。



判定会議

当院での訪問診療が
可能か判定会議



ご契約準備

訪問診療可能な場合、
ご契約の説明、面談、
必要書類のご提出



ご契約

ご契約、
初回訪問日の決定



ご利用開始までの流れ

切れ目のない医療を受けられるよう、入院中の方はできるだけ入院中の契約をお願いします。

